

たかゆき
小林鷹之からの手紙



街頭演説にて

集団的自衛権について

絆を力に。2014年 Vol.17 [討議資料]

衆議院議員
自民党千葉二区支部 小林鷹之事務所発行
(八千代市・習志野市・千葉市稲見川区)

活動報告



- ①地元の皆様との貴重な懇親の場。
- ②東京後援会「飛鷹会」設立。
- ③週末は各地で国政報告会。
- ④自民党「カフェスタ」に出演。テーマは「2020年東京オリンピック」
- ⑤街頭中に地元の方と対話。
- ⑥自民党千葉県連定期大会で議長を務めました。
- ⑦幕張で政経懇話会を開催。伊吹議長、谷垣法相、岸田外相、林農水相を含め、多くの方が駆け付けて下さいました。
- ⑧地元会合でお一人ひとりにご挨拶。

ホームページ ▶ www.kobayashi-takayuki.jp

twitter ▶ twitter.com/kobahawk

鷹之ブログ ▶ www.kobayashi-takayuki.jp/blog



小林鷹之プロフィール

東京大学法学部卒業。ハーバード大学行政大学院修了。財務省課長補佐、外交官を経て2012年の衆議院総選挙で初当選。
財務金融・外務・東日本大震災復興の各委員会委員、自民党外交部会副会長、青年局次長他、各種事務局を務める。
現在39歳。一女の父。

国会見学

小林鷹之事務所では、国会見学の受付もしております。見学をご希望される方は、希望日時、団体名、代表者名、参加人数、等を下記事務所までお知らせ下さい。

小林鷹之と共に語る会(国政報告会)

小林鷹之による国政報告会を開催しております。ご希望の方は下記の八千代事務所までご連絡下さい。

小林鷹之事務所

国会事務所
〒100-8981
東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館 417号室
電話：03-3508-7617 FAX：03-3508-3997

八千代事務所
〒276-0042
千葉県八千代市ゆりのき台3-3-5 アットホームセンター第2ビル 202号室
電話：047-409-5842 FAX：047-409-5843
Email：info@kobayashi-takayuki.jp

集団的自衛権について

集団的自衛権を巡る議論が本格化しています。地元の皆様から様々なご意見を頂きます。集団的自衛権とは、「我が国と密接な関係のある外国に対して武力攻撃が行われ、その事態が我が国の安全に重大な影響を及ぼす可能性がある時には、我が国が直接攻撃されていない場合でも、実力を行使してこの攻撃の排除に参加する権利」です。従来政府の憲法解釈は、「自衛のための措置は必要最小限度の範囲にとどまるべきだが、集団的自衛権はこの範囲を超える」として、国連憲章で認められている集団的自衛権を「保有しているが行使できない」としてきました。こうした解釈をしているのは世界で唯一、日本だけです。現行解釈の下では、救助目的で日本人を輸送する米国艦船が攻撃を受けたり、海外で活動する日本人が武装集団に襲われても、自衛隊は助けに行くことができません。

をかけるべきとの限定容認論の立場です。我が国を取り巻く情勢は急速かつ大きく変化しています。数年前までは、東アジアでの米軍の力は群を抜いており、米国頼みで、平和と安全を享受できました。しかし、核・ミサイルの開発を続ける北朝鮮や、膨大な国防費で軍事力を増大し、更に「法」の支配に「力」で挑戦する中国は、我が国の平和と安全を脅かす存在。ベトナム・中国間で生じている事態は対岸の火事ではありません。「アジアへの回帰」、「リバランス」といった、日米同盟に頼る我が国にとって聞こえの良い言葉が米国から聞こえてきますが、実際には米国の東アジアにおける力の低下が懸念されている背景を冷静に検証すべきです。米国も厳しい財政上、中国のように軍事費を伸ばすことは不可能です。また、中東を含め、東アジア以外にも目配りする必要がある米国防務省の予算では、日中韓や北朝鮮を担当する東アジア太平洋局の予算は地域別比較で何と最低。こうした状況の下、日本人を守る米軍兵士の血が目の前で流れても助けることができないう自衛隊であるとすれば、世論の国である米

国が本当に日本を守ってくれるでしょうか。

「戦前の日本への回帰だ」とか「地球の裏側にまで行って戦争に加担するか」等、世論を煽動する一部の報道は残念です。

安倍総理が掲げる積極的平和主義は、国民の生命を守り抜き、世界の平和に積極的に貢献するもので、決して軍国主義に向かう動きではありません。

政治家がコメンテーターと決定的に異なるのは、自らの言動の結果責任を負うということ。戦争は起こって欲しくないから起こらない」とする夢想主義者や、同盟関係を語る際に「見捨てられるリスク」を無視して「巻き込まれるリスク」だけを語るご都合主義者であることは許されません。

有事を生じさせないための抑止力を効かせる手段は何なのか、歯止めとなる立法措置は何なのか、現実主義に立脚し、与野党が様々な角度から光を当て、責任ある議論と決断を国会の場で行うことが求められています。その一助となる言動を心掛けてまいります。皆様のご意見をお寄せ頂きますと幸いです。

平成二十六年五月吉日
衆議院議員

小林 鷹之